



## 監査報告書

令和2年6月12日

社会福祉法人 渚 会

理事長 寶 達 典 久 殿

監事 観音誠   
 監事 田村淳 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの平成31年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について審査検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について審査検討しました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

## 監査会付帯意見

決算審査の過程において、次の2点につき付帯意見として要望致しました。

- 1 職員については、各種研修受講の継続を図ると共に、知識・技能の習得に努め更なる資質の向上に努められたい。  
また一般的には、「ほう・れん・そう」（報告、連絡、相談）の徹底を図ることに加え、今後は（情報の把握、職員間の連携強化、早期の対応）という視点も加え、事業推進に取り組まれたい。
- 2 新型コロナウイルスによる感染状況は、全国的にようやく落ち着いたかに思えるが、今後、第2波、第3波を想定するとき、いま迄の施設としての対応を検証し、次の感染防止に万全を期すよう更なる協議・検討を行うこと。また管理運営について、外部への周知のための整備を図るよう要望致しました。